

服務上の措置の実施状況について

(令和8年度)

処分年月日	処分内容	所属部局	職位	年齢	処分手由
令和8年7月10日	口頭注意	こども未来部	係長級	30歳代	外部にメールを送信する際、誤って個人情報を流出させた
令和8年7月10日	口頭注意	こども未来部	課長級	50歳代以上	上記に関する管理監督責任
令和8年7月15日	口頭注意	保健福祉部	部長級	50歳代以上	所属職員に対する指導監督が不十分であったため、郵便物の誤送付による個人情報の流出を惹起した
令和8年7月24日	厳重注意	観光スポーツ文化部	課長級	50歳代以上	所属職員に対する指導監督が不十分であったことに関する管理監督責任
令和8年7月24日	口頭注意	企画総務部	課長級	50歳代以上	所属職員に対する指導監督が不十分であったことに関する管理監督責任